証券コード：4680

SPORTS ENTERTAINMENT ROUND1

第42期 定時株主総会 招集ご通知

日　時

2022年6月25日（土曜日）
午前9時30分（受付開始 午前8時45分）

開催場所

なんばスカイオ
コンベンションホール 7階ホール
大阪市中央区難波五丁目1番60号
※末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。

株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、本招集ご通知5ページをご覧ください。

決議事項

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役6名選任の件
第4号議案　補欠監査役2名選任の件

書面による議決権行使期限
2022年6月24日（金曜日）
当社営業終了時刻（午後7時）到着分まで

NEW　インターネットでも議決権行使していただけるようになりました!

インターネットによる議決権行使期限
2022年6月24日（金曜日）
当社営業終了時刻（午後7時）入力完了分まで

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。
●株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

安心・快適なサービスを創出し、皆様へ笑顔と健康とコミュニケーションの場をお届けいたします。

代表取締役社長 杉野公彦

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症および国際紛争により影響を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

当社では新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチンの職域接種を積極的に進めたほか、グループ各社において随時の営業時間短縮、カラオケをはじめとする営業自粛を行い、感染拡大の防止に努めました。

当社グループではこのような状況の下、日本において、新たに多数のクレーンゲーム機をそろえた「ギガクレーンゲームスタジアム」を展開するなど、店舗運営における感染拡大防止策を徹底しながら、収益の拡大に努めました。また、米国において、お客様の自粛の反動によるニーズに対応すべく、営業機会の確保に努めました。

他方、成長戦略として国際市場の更なる開拓をすすめるべく、米国においてワシントン州、オクラホマ州に2店舗を出店したほか、新たに中華人民共和国において広東省広州市、深圳市ならびに上海市に3店舗を出店いたしました。

今後も、社会からの信頼を経営の基盤とし、収益構造の強化・新規出店による営業の拡大に努めてまいります。

また、引き続き新たなサービスを創出し、「笑顔・健康・コミュニケーション」あふれるエンターテインメントの提供に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

世界への展開

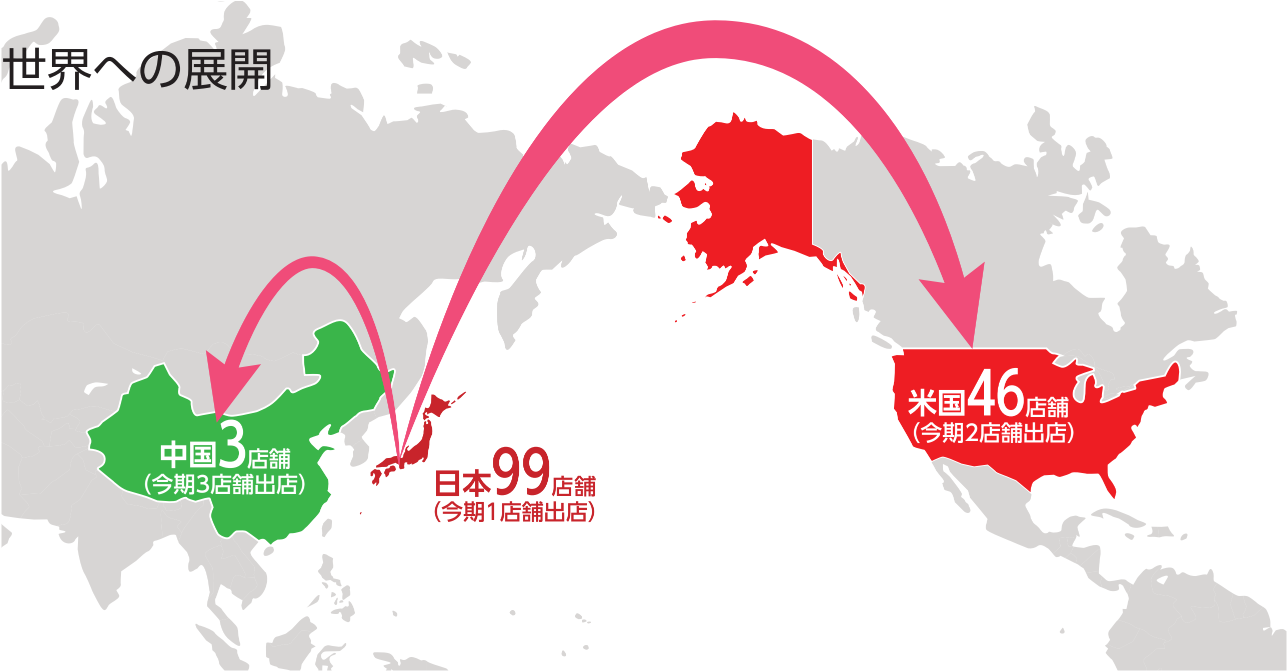

※ロシア連邦（1店舗）は、2022年4月に事業を撤退いたしましたので記載しておりません。

証券コード：4680
2022年6月3日

株主各位

大阪市中央区難波五丁目1番60号
株式会社 ラウンドワン
代表取締役社長　杉野 公彦

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、可能な限り、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2022年6月24日（金曜日）の当社の営業終了時刻（午後7時）**までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2022年6月25日（土曜日）午前9時30分
2. 場　　所　大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ コンベンションホール 7階ホール
（昨年と開催時刻が異なっておりますので、ご来場の際はお間違えのないようにご注意ください。）
3. 目的事項

報告事項

1. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の配当の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役6名選任の件
第4号議案　補欠監査役2名選任の件

以　上

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等によっては、上記対応を変更させていただく場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.round1.co.jp）より、発信情報をご確認くださいますよう、併せてお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻（午前9時30分）直前は、受付の混雑が予想されます。午前8時45分より受付を開始いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ウェブサイト（https://www.round1.co.jp）に掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.round1.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

ご推奨

株主総会にご出席される場合	書面（郵送）で議決権を行使される場合	インターネットで議決権を行使される場合
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。	次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
開催日時	行使期限	行使期限
2022年6月25日（土曜日）午前9時30分（受付開始:午前8時45分）	2022年6月24日（金曜日）午後7時到着分まで	2022年6月24日（金曜日）午後7時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

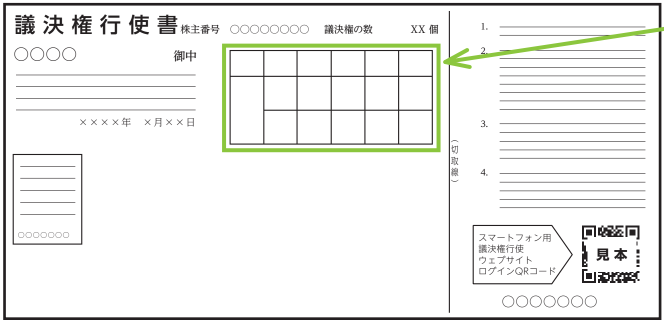

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 ≫ 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対の場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
議決権行使書用紙において各議案につき賛否のご表示のない場合は「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

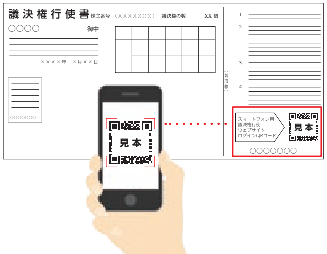

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

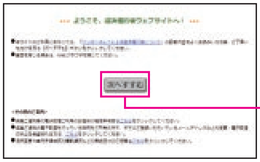

「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

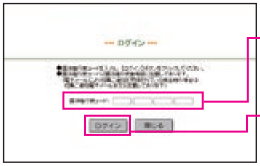

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

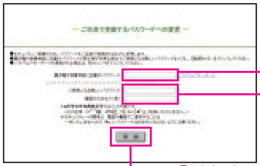

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00〜21:00）

株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本年の定時株主総会につきましては、当日のご来場は極力お控えいただき、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使くださいますようお願いいたします。

※議決権行使につきましての詳細は、本招集ご通知3・4ページをご参照ください。

なお、本総会へご出席される場合は、以下、ご確認いただきますようお願いいたします。

〈ご出席される場合のご留意事項〉

・ご用意できる席数が限られておりますため、座席数を上回るご来場があった際は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
・ご入場時に、検温、アルコール消毒液のご使用、マスクのご着用をお願いいたします。
・37.2度以上の体温が確認された方はご入場をお断りさせていただきます。また、体調不良と見受けられる方は、ご入場をお控えいただく場合がございます。
・会場内ではマスクをご着用いただき、会話は極力控えてくださいますようお願いいたします。
・当社の株主様でないご同伴者様（お子様を含む）のご入場はお断りさせていただきます。
・お土産のご用意はございません。
・開催に関する事項を変更させていただいた場合は、当社ウェブサイトにてお知らせさせていただきます。

https://www.round1.co.jp/company/ir/index.html

●株主総会での主な質疑応答につきましては、7月上旬を目途に当社ウェブサイトに掲載いたします。

https://www.round1.co.jp/company/ir/faq.html

●個人株主説明会（東京・名古屋）開催は中止とさせていただきます。

以上

第1号議案　剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

　第42期の期末配当につきましては、安定的な配当を基本に、業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式1株につき10円といたしたいと存じます。
　　この場合の配当総額は、954,515,790円となります。
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　2022年6月27日といたしたいと存じます。

[第1号議案ご参考]

■1株当たり配当金の推移　単位：円

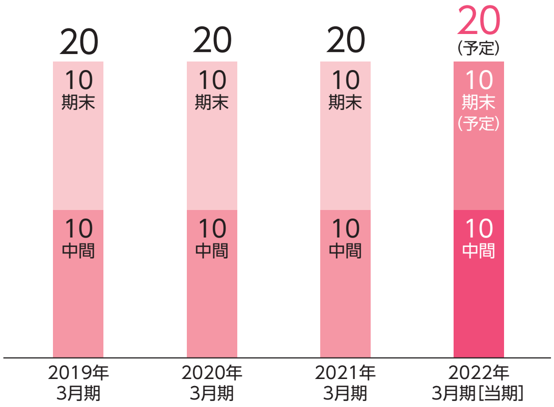

第2号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

（1）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第13条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。

（2）株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第13条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。

（3）株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

（4）上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第13条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削　除）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（電子提供措置等） 第13条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 ②　当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。
（新　設）	（附則） （株主総会資料の電子提供に関する経過措置）
（新　設）	第１条　定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第13条（電子提供措置等）の新設は、2022年９月１日から効力を生ずるものとする。 ②　前項の規定にかかわらず、2022年９月１日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。 ③　本条の規定は、2022年９月１日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案　取締役6名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため5名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　杉野（すぎの）　公彦（まさひこ）

（1961年９月20日生）

再任

所有する当社株式の数
19,896,300株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1980年12月　当社取締役
1994年 ９ 月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

杉野公彦氏は、当社創業者として41年にわたり当社グループの経営を指揮し、現在の当社グループを築き上げ、複合レジャー施設経営の先駆者として関連業界を牽引してまいりました。同氏の強力なリーダーシップと経営全般に対する豊富な知識と経験が海外展開を含めた当社グループのさらなる成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2　佐々江（さ さ え）　愼二（しんじ）

（1956年９月２日生）

再任

所有する当社株式の数
13,700株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1975年 ４ 月　株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
2002年 １ 月　同行新石切支店支店長
2004年 ４ 月　同行八尾支店支店長
2006年 ４ 月　同行三田支店支店長
2009年11月　当社入社管理本部副本部長
2010年 ６ 月　当社執行役員管理本部長
2012年 ６ 月　当社取締役管理本部長
2014年 ７ 月　当社常務取締役管理本部長
2021年 ４ 月　当社専務取締役管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

佐々江愼二氏は、金融機関で34年にわたり培った豊富な経験と専門的知識を活かして資本政策や財務体質強化などに大きく貢献した実績を有し、現在は専務取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と知識が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

西村　直人（にしむら　なおと）

（1963年５月４日生）

再任

所有する当社株式の数
11,400株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1987年４月	滝井興業株式会社入社
1994年３月	当社入社石津店支配人
1996年４月	当社運営部課長
2004年６月	当社運営統括部執行役員
2007年６月	当社取締役
2007年７月	当社取締役運営部長
2014年７月	当社常務取締役運営統括副本部長
2014年９月	当社常務取締役運営統括本部長
2021年４月	当社専務取締役運営統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由および期待される役割

西村直人氏は、店舗運営を中心に経験を積み、安定した店舗運営により多店舗展開する当社の成長に大きく貢献した実績と経験を有し、現在は専務取締役として、店舗運営を統括するとともに重要な業務執行および経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社の継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

寺本　俊孝（てらもと　としたか）

（1968年11月４日生）

再任

所有する当社株式の数
51,880株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年４月	ファーストファイナンス株式会社入社
1993年４月	司法書士登録　寺本司法書士事務所開設（現在）
1995年６月	当社監査役
1995年10月	公認会計士第二次試験合格
2001年６月	当社取締役
2002年９月	当社取締役コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当（現任）

（重要な兼職の状況）寺本司法書士事務所代表

取締役候補者とした理由および期待される役割

寺本俊孝氏は、法律知見が高く、社外取締役制度が導入される以前より、独立した立場より実質的な社外取締役として、当社グループのコンプライアンス・リスクマネジメント体制の整備ならびに、ガバナンス体制の強化に大きく貢献してきた実績と経験を有しております。また、現在も社外取締役と連携して当該役割を果たす一方で、経営・事業に対する高い知見を活かし取締役として重要な経営の意思決定を行っております。同氏の経験と実績が当社経営の監督、法令遵守の徹底、ガバナンスのさらなる強化ならびに継続的な成長に寄与するものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

綴木（つづき）　公子（ともこ）

（1955年９月13日生）

再任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数
700株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1991年10月　太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1999年４月　公認会計士登録
2005年１月　綴木公子公認会計士事務所（現綴木公子公認会計士・税理士事務所）開設（現在）
2008年10月　さくら萌和有限責任監査法人代表社員（現在）
2015年６月　当社取締役（現任）
2021年５月　株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役（現在）

（重要な兼職の状況） 綴木公子公認会計士・税理士事務所代表
さくら萌和有限責任監査法人代表社員
株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

綴木公子氏は、公認会計士として財務知見が高く、海外子会社を有する多数の会社を監査した豊富な経験を有していることから、有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

高口（たかぐち）　綾子（あやこ）

（1974年３月23日生）

再任　社外取締役　独立役員

所有する当社株式の数
500株

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1996年４月　株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社
2001年12月　桂労務社会保険総合事務所入所
2008年８月　たかぐち社会保険労務士事務所開設
2016年４月　社会保険労務士法人リンク開設（現在）
2016年６月　当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況） 社会保険労務士法人リンク代表社員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

高口綾子氏は、社会保険労務士として培われた専門的知識・経験を有していることから、非正規雇用労働者を多数雇用している当社において有益なアドバイスをいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

（注）1．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．綴木公子氏および高口綾子氏は、社外取締役候補者であります。
3．綴木公子氏および高口綾子氏は現在、当社社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって、綴木公子氏が7年、高口綾子氏が6年となります。
4．当社は、綴木公子氏および高口綾子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5．当社は、綴木公子氏および高口綾子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

参考 執行役員制度について

当社は経営の意思決定の迅速化および機動的な業務実行の実現を推進することを目的とし、執行役員制度を導入いたしました。

第3号議案が原案どおり承認された場合は、本総会終了後より、以下の体制にて会社の運営を行ってまいります。

【ご参考】取締役および執行役員の専門性と経験

当社事業において求められるスキル		経営戦略 企業経営	健康経営	店舗開発 運営	海外展開 グローバル経験	財務会計	法務 リスクマネジメント	ESG サステナビリティ	イノベーション 変化・挑戦
代表取締役　社長執行役員	杉　野　公　彦	●	●	●	●	●	●	●	●
取締役　専務執行役員 管理本部長	佐々江　愼　二	●	●		●	●	●	●	●
取締役　専務執行役員 運営統括本部長	西　村　直　人	●	●	●			●	●	●
取締役 コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当	寺　本　俊　孝	●	●			●	●	●	●
社外取締役	綴　木　公　子	●	●		●	●		●	●
社外取締役	高　口　綾　子		●				●	●	●
常務執行役員 経営企画本部長	稲　垣　隆　弘	●	●	●	●			●	●
常務執行役員 運営企画本部長 朗玩(中国)文化娯楽有限公司董事長	川　口　英　嗣	●	●	●	●		●	●	●
執行役員 運営企画副本部長 Round One Entertainment Inc.担当	二　神　達　洋		●	●	●			●	●
執行役員 運営企画副本部長	河　端　和　之		●	●			●	●	●
執行役員 管理本部経理部長 朗玩(中国)文化娯楽有限公司董事 Kiddleton,Inc.取締役	岡　本　　　純		●		●	●	●	●	●

※健康経営とは当社が目指す「笑顔と健康とコミュニケーション」に基づく経営を実現するために必要なスキルであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠き、監査業務の継続性に支障が生じることを避けるため、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に、監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

清水（しみず） 英樹（ひでき）

（1968年6月11日生）

所有する当社株式の数
0株

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2000年 2 月	当社入社
2006年 7 月	当社管理部副部長経理担当
2007年 7 月	当社管理本部経理部長
2015年 7 月	当社管理本部会計室長
2016年 3 月	当社内部監査室長（現任）

候補者番号 2

川端（かわばた） さとみ

（1976年6月8日生）

所有する当社株式の数
0株

略歴（重要な兼職の状況）

2004年10月	大阪弁護士会登録　小松特許法律事務所入所（現在）
2008年 5 月	University of Virginia School of Law 卒業（LL.M.取得）
2009年 1 月	Boston University 客員研究員
2010年	ニューヨーク州弁護士登録

（注）1．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2．川端さとみ氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3．常勤社外監査役後藤知之氏の補欠監査役を清水英樹氏とし、社外監査役の岩川　浩氏および奥田純司氏の補欠監査役を川端さとみ氏といたします。
4．川端さとみ氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として知的財産をはじめ法律知見が高く、法令順守を徹底した会社経営を実現するための監査を行っていただけるものと判断しております。
5．川端さとみ氏の戸籍上の氏名は田中さとみであります。
6．当社は、社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、川端さとみ氏が社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
7．当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

以　上

SPORTS ENTERTAINMENT ROUND1

（提供書面）事業報告

2021年4月1日から2022年3月31日まで

ラウンドワングループの状況

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が第6波まで繰り返される中、まん延防止等重点措置の影響により経済活動の回復が遅れるなど、先行き不透明な状況が続きました。他方、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、国際紛争や金融資本市場のリスクの拡大、物価の上昇などが生じ、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループにおいては、日本国内において、政府や自治体からの要請に従った営業の自粛を行いつつ、感染防止策の実施を徹底することで、安心してご利用いただける環境を整備し、お客様の来場機会の確保に努めました。

当期の企画といたしましては、「ボウリング・カラオケ学生甲子園ONLINE」や「ファンイベント」など、ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND1 LIVE」を利用した企画を引き続き実施したほか、「呪術廻戦」とのコラボレーションキャンペーンの実施や、世界最大級のクレーンゲームフロアを展開する新業態「ギガクレーンゲームスタジアム」のオープンを進めるなど（2022年3月31日時点34店舗）、新たな顧客層の開拓に努めました。

また、オンライン上での収益基盤の構築に向けた新たな事業として、2021年4月よりオンラインクレーンゲーム「クレッチャ」を開始いたしました。

他方、米国において、営業基盤を拡大すべく、新たに2021年4月にバンクーバー店（ワシントン州）、同年6月にクエイルスプリングス店（オクラホマ州）を出店いたしました。

また、米国に続く成長戦略として、中華人民共和国において2021年5月に広州新塘イオンモール店（広東省広州市）、同年10月に深圳龍華壹方天地店（広東省深圳市）、同年12月に上海宝山日月光店（上海市）を出店いたしました。

なお、2021年4月にクレッチャ使用のため泉北店（大阪府堺市）を、2021年8月に賃貸借契約終了のため横浜戸塚店（神奈川県横浜市）を閉店いたしました。また、ロシア連邦モスクワ市において、ユーロペイスキー店を運営しておりましたが、2022年4月に経営成績ならびに当社グループの将来的な成長戦略などを勘案した結果、事業を撤退いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高96,421百万円（前年同期比58.2%増）、営業損失1,726百万円（前年同期は営業損失19,286百万円）、経常利益5,360百万円（前年同期は経常損失19,811百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益3,937百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失17,973百万円）となりました。

＜新規出店店舗＞

日本

2021年
10月オープン

イーアス春日井店
[愛知県春日井市]

米国

2021年
4月オープン

バンクーバー店
[ワシントン州]

2021年
6月オープン

クエイルスプリングス店
[オクラホマ州]

中国 今期、初出店いたしました

2021年
5月オープン

広州新塘イオンモール店
[広東省広州市]

2021年
10月オープン

深圳龍華壹方天地店
[広東省深圳市]

2021年
12月オープン

上海宝山日月光店
[上海市]

売上高	964億21百万円	経常利益	53億60百万円
営業利益	△17億26百万円	親会社株主に帰属する当期純利益	39億37百万円

ボウリング事業

当社グループのコア事業です。お子様からシルバー世代まで幅広い層のお客様にボウリングの楽しさを体験してもらうため、当社グループ独自の趣向を凝らしたイベントを開催しています。

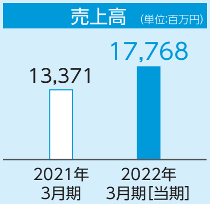

スポッチャ事業

入場料のみで一定の時間内、多種多様なスポーツアイテムをお好きなだけ楽しめるスペースを提供しています。ローラースケートやバッティングをはじめ、「Ninebot Gokart PRO」など一度は体験してみたい個性的なアイテムを順次導入しています。

スポッチャ施設は、一部の店舗にはございません。

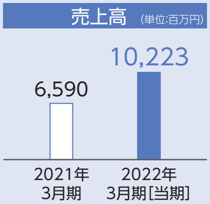

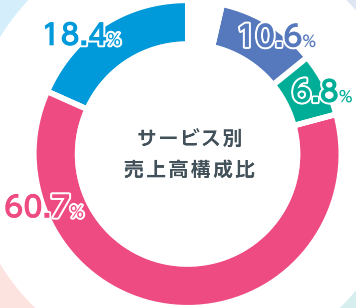

アミューズメント事業

開放的な空間に、圧倒的多数のアミューズメントゲーム機を取り揃えています。最新ゲーム機を積極的に導入し、その種類はメダルゲーム機からクレーンゲーム機まで多種にわたります。

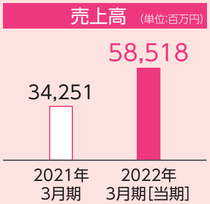

カラオケ事業

アーティスト感覚を味わえる「ステージルーム」や小さなお子様も楽しめる「キッズルーム」、大勢で楽しめる「パーティールーム」など、趣向を凝らした部屋をご用意しています。大型スクリーンや高音質な音響機器の設置など、競合他社との差別化を図りサービスの向上に努めています。

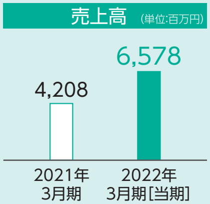

当期の施策・企画

各主要セグメントにおいて、以下の施策・企画を行い、売上の向上に努めました。

日本

総売上	637億25百万円（前期比 19.5%増）	ボウリング	140億22百万円（前期比 11.4%増）
		アミューズメント	339億54百万円（前期比 20.5%増）
		スポッチャ	94億15百万円（前期比 43.5%増）
		カラオケ	36億40百万円（前期比 2.5%増）

●世界最大級のクレーンゲームフロアの展開

店舗改装を行い、300台以上のクレーンゲーム機を設置する「ギガクレーンゲームスタジアム」を全国34店舗（2022年3月31日時点）に展開いたしました。当社でしか手に入らない限定品やご当地お菓子など、多様なプライズ（景品）の導入および安定的な供給が確保できる体制の構築に努めました。

●当社オリジナルのアミューズメントゲームの導入

当社オリジナルの音楽ゲーム「DANCE aROUND」、「クロノサークル」、「テトテ×コネクト」等の最新アミューズメント機種を積極導入いたしました。

●「ROUND1 LIVE」を活用した企画

全国のラウンドワン店舗をリアルタイムにつなぐ「ROUND1 LIVE」を活用し、学生チーム日本一を競う「ボウリング・カラオケ学生甲子園ONLINE」や、リモートでプロボウラーに挑戦する「ラウチャレ」などの企画を引き続き実施いたしました。

●スポッチャ新アイテム導入

魅力的なアイテムを継続的に提供するため、当期は簡単操作で小学生（身長130cm以上）からご利用いただけるゴーカート「Ninebot Gokart PRO」を導入いたしました。

●オンラインクレーンゲームのサービスを開始

インターネットを介し当社店舗への来場がなくとも、クレーンゲームを楽しんでいただける「クレッチャ」のサービスを開始いたしました。

（アクセス方法）
LINEで「ラウンドワン」アカウントを友だち登録してください。
LINEをインストールされていない方、PCをご利用の方は
https://cre-cha.comに直接アクセスしてください。

米国

総売上	321億34百万円（前期比 322.8%増）	ボウリング	36億79百万円（前期比 371.3%増）
		スポッチャ	6億81百万円（前期比 ―）
		アミューズメント	242億23百万円（前期比 300.6%増）
		飲食・カラオケ	29億12百万円（前期比 345.5%増）

●アミューズメント機器の積極導入・料金見直し

アミューズメント機器の積極的な導入を行ったほか、昨今の経済状況を勘案しボウリング利用料金、アミューズメント利用料金およびフード販売料金等の見直しを行いました。

2. 対処すべき課題

新規出店および新サービスの創出による営業基盤の拡大

当社グループは複合型エンターテインメント事業を展開しており、継続的に売上向上を図るうえで、新規出店や新サービスの創出による営業基盤の拡大はその重要な要素です。

現在、日本国内においては全国99店舗体制を構築し、アミューズメントフロアを改装した「ギガクレーンゲームスタジアム」やオンラインクレーンゲーム「クレッチャ」など新業態の展開をすすめておりますが、少子化の影響により高収益体質を維持できる国内の出店候補地は減少しております。

そこで、当社グループにおいては、中長期的な成長確保の観点から、海外への新規出店および新サービスの創出に積極的に取り組んでおります。

米国においては2010年より大型ショッピングモールへ46店舗を出店し、国内に匹敵する利益を確保できる体制を構築すべく、積極出店を進めてまいりました。当期、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けたことから、一部を除き新規出店開発を一旦停止いたしましたが、諸規制緩和後の足下の業績は堅調に推移しております。今後につきましては、当社グループ内での投資効率、米国市場の状況を見極めながら積極的な出店を検討してまいります。

他方、中華人民共和国において2021年広東省広州市、深圳市ならびに上海市へ出店し収益構造の構築に注力しております。同国への出店は今後の成長ドライバーになりうると認識しておりますが、収益構造や中国特有のリスクおよびグループ全体の財務状況を見極めたうえで、慎重に出店を継続してまいります。

なお、ロシア連邦において2020年12月にモスクワ第1号店を出店いたしましたが、経営成績や今後の見通しを総合的に判断し、2022年4月、事業を撤退いたしました。

海外出店にあたっては、引き続き国内外において有能な人材の確保に注力するとともに、「親会社と同水準の内部統制システムの構築」「不正抑止とリスク回避を徹底したオペレーションの構築」など、子会社におけるガバナンス体制の強化や海外出店特有のリスクの検討を十分に行ったうえ、法令を遵守し適時・正確な情報を開示できる体制の整備に努めてまいります。

他方、日本国内においては、引き続き新業態の開発などによる新しいサービスの創出に努める一方、新規出店に関しては、初期投資を抑えられかつ高い投資効率が見込まれる物件を厳選しての検討を進めてまいります。また、収益性の低い店舗については退店を検討し収益構造の強化を進めてまいります。

収益構造の改善・構築

日本国内では、若年層の人口減少が進む一方で、デジタル機器の進化によりエンターテインメントの多様化が進んでおります。

また、新型コロナウイルス感染症ならびに技術革新により、デジタル技術を活用した非接触型のサービスの重要性が増してまいりました。

当社は若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場を伴うエンターテインメントサービスの提供を主たる事業としておりますが、これらの変化への対応を重要課題と認識しております。

具体的には以下の施策を実施してまいります。

なお、米国および、中国においても同様の課題認識の下、新規出店を進めながら、各国特有のエンターテインメントの多様化に対する対応を検討・実施してまいります。

『ファン層の開拓』

当社は、お客様のニーズに応えた魅力的なサービスを提供し、リピーターとなっていただくことが、時代の変化に耐えうる収益構造の構築に必要不可欠と考えております。

日本国内においては、小中学生無料キャンペーン・親子無料キャンペーンの実施、ボウリング教室や各種競技会の開催・協賛、アミューズメントの「店舗交流会」の実施、友人や家族で楽しんでいただけるスポッチャアイテムの更新等、幅広い年齢層のお客様に技術の向上やコミュニケーションを楽しんでいただく機会を提供しており、海外においても随時同様のサービスを検討してまいります。

他方、他社との協創による魅力的なサービスの開発、提供を継続的に図ることも、重大な課題と考えております。当期は魅力的なプライズ（景品）の開発・供給を図るべく、株式会社エスケイジャパンを関連会社とし、協力関係の構築に努めました。引き続き、他社との連携強化に努めてまいります。

『事業領域の拡大』

当社が提供するエンターテインメントサービスをデジタルの領域に広げ、リアルな店舗との融合を図ることで、事業領域の拡大を図ってまいります。

当社では、2021年4月よりオンラインクレーンゲーム「クレッチャ」サービスを開始したほか、「ROUND1 LIVE」＊サービスのコンテンツの充実を図るなど、対策を進めてまいりました。引き続き新たなサービスの開発を進めてまいります。

＊ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND1 LIVE」を提供しております。当該サービスは、高速通信技術を用いてお客様が集う「場」同士をつないでのコミュニケーションを楽しんでいただけるサービスです。

『経営効率の改善・サービスの質の向上』

労働効率・労働環境の改善とエンターテインメントサービスの質の向上の両立が重要課題であると認識しており、IT技術を活用し、これらの課題を解決することは当社の継続的発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「効率的な業務オペレーションの構築」・「労働時間の削減」等の経営効率の改善に取り組みつつ、柔軟な働き方を可能とする社内文化の構築や、ITシステムを積極的に導入することで、これらの課題に取り組んでまいります。

財務体質の強化

「笑顔・健康・コミュニケーション」を基盤としたエンターテインメント事業を展開しつつ、新規出店や新規事業を創出していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達およびリースの活用、適切なコスト管理システムの構築等に積極的に取り組み、財務体質の強化を進めてまいります。

サステナビリティ（SDGs）への対応

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、目標達成に向けて、積極的に取り組んでおります。

当期は、サステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ諮問委員会、サステナビリティ推進チームを発足するとともに、社内への啓蒙、推進策の立案および実行に着手いたしました。引き続き、社内への啓蒙に努めるとともに、SDGsへの対応を積極的に進めてまいります。

（ラウンドワンサステナビリティ基本方針：抜粋）
サステナビリティとは自然環境や人間、社会などが長期にわたって機能やシステムを損なわずに、良好な状態を維持しながら発展することを意味し、当社グループはサステナビリティを経営の重要課題の一つと位置づけ、経営を通じたサステナビリティの推進に率先して努める。
サステナビリティの推進は社会共通の使命であり、かつ重要な成長機会であると捉える。

サステナビリティへの対応状況を当社ウェブサイトに掲載いたしております。
https://www.round1.co.jp/company/company/sdgs.html

コーポレートガバナンスの充実

　当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を企業の成長に欠かせない重要課題と捉えており、引き続き、内部統制システムの整備・改善および内部監査体制の強化を進めるとともに、株主様をはじめとする関係者の皆様への適時かつ適切な情報開示に努め、透明性の高い会社経営を推し進めてまいります。
　特に、内部統制システムの整備については、「効率的かつ透明性の高い業務執行体制」を構築すべく全従業員の意識向上を図る等、各種施策に全社をあげて取り組んでまいります。
　また、これらに加え、内部監査部門およびコンプライアンス・リスクマネジメントチームの活動を一層充実させることで、法令遵守・安全管理ならびにリスク管理を徹底した「健全な会社運営」を進めてまいります。
　なお、当社は東京証券取引所のプライム市場へ移行いたしました。今後は、コーポレートガバナンスコードの趣旨を踏まえ、更なるガバナンス体制の充実を図ってまいります。

コーポレートガバナンス体制図

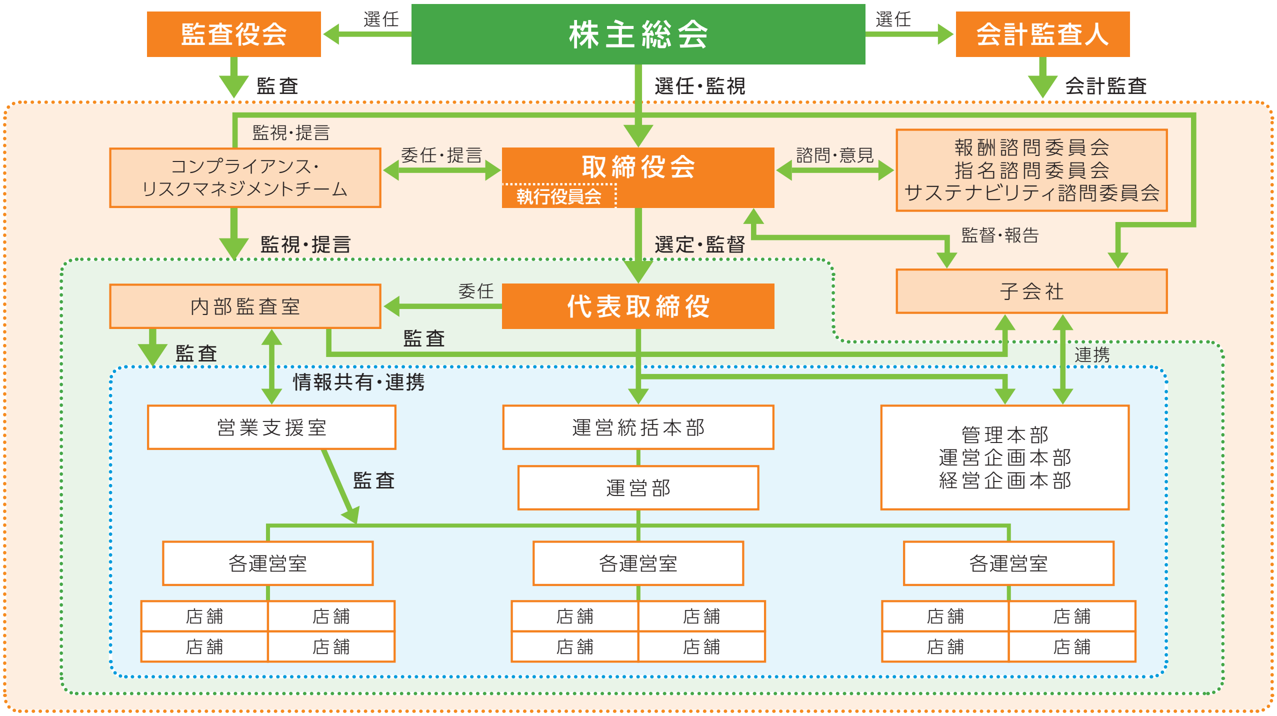

3. 主要な営業所

（2022年3月31日現在）

本　　　社	大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオ23階
東京オフィス	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号 新宿センタービル35階

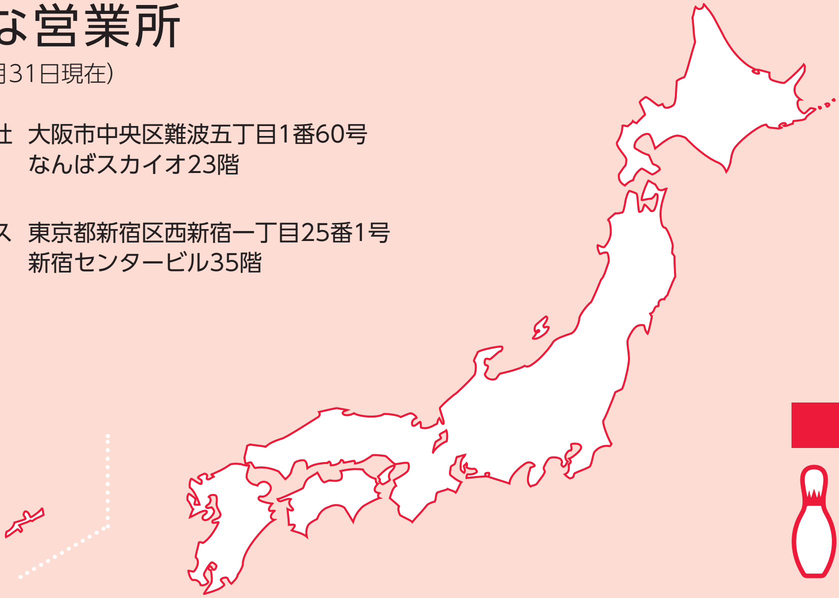

国内直営店舗

国内 **99店舗**

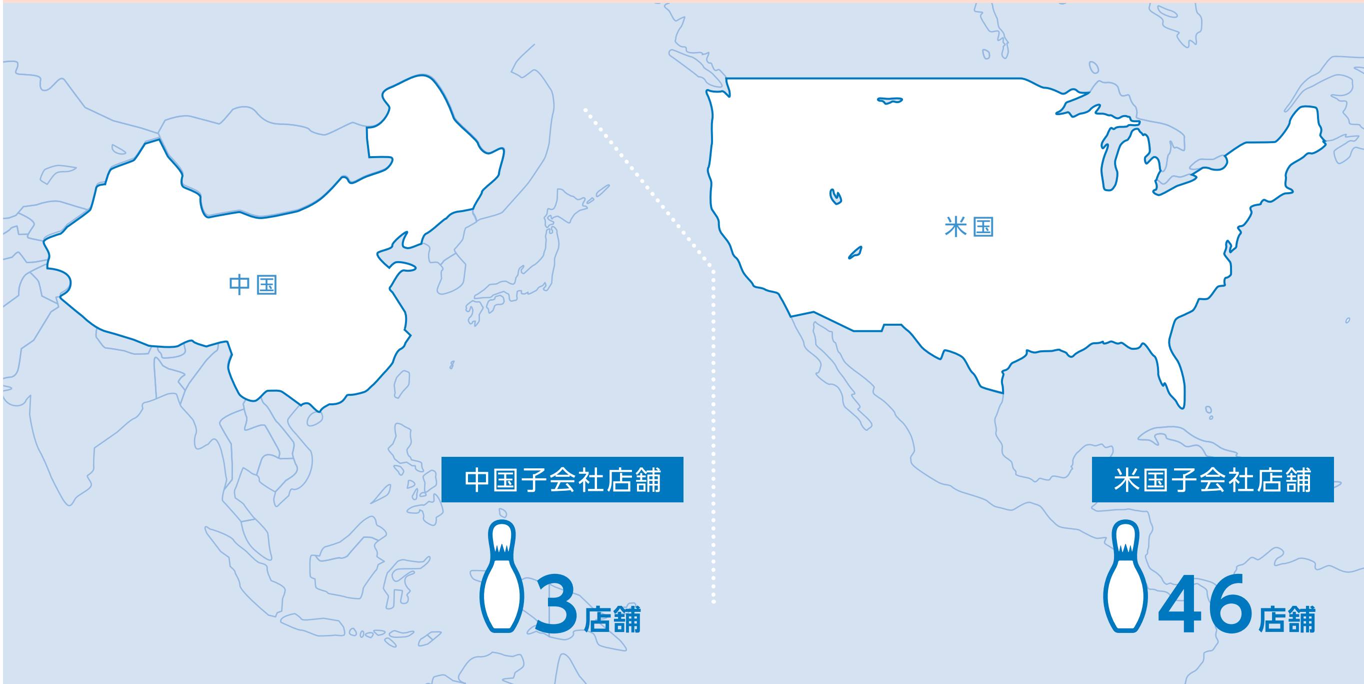

中国子会社店舗

3店舗

米国子会社店舗

46店舗

店舗ラインアップ

▲ スポッチャ設置店舗　△ ギガクレーンゲームスタジアム設置店舗（注：2022年3月末時点）

北海道

北海道	函館店 ▲△
	旭川店 ▲△
	札幌北21条店 ▲△
	札幌・白石本通店 ▲△
	札幌すすきの店

東 北

青森県	青森店
岩手県	盛岡店 ▲△
秋田県	秋田店 ▲△
宮城県	仙台苦竹店
福島県	福島店 ▲△
	郡山店 ▲△

中 部

新潟県	新潟店 ▲△
長野県	長野店 ▲△
山梨県	山梨・石和店
石川県	金沢店 ▲△
愛知県	中川1号線店 ▲△
	鳴海店
	千種店
	名古屋西春店 ▲
	イーアス春日井店 ▲△
	半田店 ▲△
	豊橋店 ▲
静岡県	富士店 △
	浜松店 ▲
	静岡・駿河店
岐阜県	モレラ岐阜店

関 東

群馬県	前橋店 ▲△
栃木県	宇都宮店 ▲△
埼玉県	大宮店
	わらび店
	朝霞店 ▲△
	上尾店 ▲△
	さいたま・栗橋店 ▲△
	入間店 ▲△
	草加店
	さいたま・上里店
	ららぽーと新三郷店 ▲△
	さいたま・鴻巣店
千葉県	八千代村上店
	市原店
	習志野店 ▲
	市川鬼高店
	アリオ柏店 ▲△
東京都	南砂店
	町田店
	板橋店 ▲
	武蔵村山店 ▲
	府中本町駅前店
	ダイバーシティ東京 プラザ店 ▲△
	池袋店
	吉祥寺店
神奈川県	高津店
	横浜駅西口店
	川崎大師店 ▲
	横浜綱島店
	ららぽーと湘南平塚店

近 畿

三重県	みえ・川越IC店 ▲
	津・高茶屋店 ▲
滋賀県	浜大津アーカス店 ▲
京都府	京都河原町店
	京都伏見店 ▲△
兵庫県	三宮駅前店
	JR尼崎駅前店
	伊丹店
	姫路飾磨店 △
	加古川店
大阪府	東淀川店
	城東放出店 ▲
	豊中店
	高槻店 ▲△
	守口店
	東大阪店
	堺中央環状店 ▲
	堺駅前店 ▲△
	枚方店 ▲
	岸和田店
	梅田店
	千日前店 ▲
	ららぽーと和泉店
奈良県	奈良ミ・ナーラ店 ▲
和歌山県	和歌山店 ▲△

中国・四国・九州・沖縄

岡山県	岡山妹尾店 ▲
広島県	広島店
	福山店
香川県	高松店 ▲
徳島県	徳島・万代店
高知県	高知店
愛媛県	松山店 ▲
福岡県	福岡天神店
	小倉店 ▲△
	博多・半道橋店 ▲△
	大野城店
佐賀県	佐賀店 ▲△
大分県	大分店 ▲
熊本県	熊本店 ▲△
宮崎県	宮崎店 ▲△
鹿児島県	鹿児島宇宿店 ▲
沖縄県	沖縄・宜野湾店 ▲
	沖縄・南風原店

米 国

カリフォルニア州	プエンテヒルズ店 ▲
	モレノバレー店
	レイクウッド店
	メインプレイス店
	イーストリッジ店
	サンバレー店
	ノースリッジ店
	テメキュラプロムナード店
	サウスランド店
	バーバンクタウンセンター店
コロラド州	サウスウエスト店
ジョージア州	ストーンクレスト店
	カンバーランド店 ▲
イリノイ州	フォックスバレー店
	ノースウッド店
	ノースリバーサイドパーク店
ケンタッキー州	ジェファーソン店
マサチューセッツ州	ホールヨーク店
メイン州	メイン店
ミシガン州	グレイトレイクスクロッシング店
ノースカロライナ州	フォーシーズンズ店
ネブラスカ州	ゲートウェイ店
ニューメキシコ州	コロナドセンター店
ニューヨーク州	ブロードウェイ店
	クリスタルラン店
オハイオ州	グレイトレイクス店
	フェアフィールドコモンズ店
ペンシルベニア州	エクストン店
	ミルクリーク店
	ファッションディストリクト店
	パークシティセンター店 ▲
テキサス州	アーリントン・パークス店
	グレイプバインミルズ店
ユタ州	サウスタウンセンター店
ワシントン州	サウスセンター店
	バンクーバー店
ウィスコンシン州	サウスリッジ店
ネバダ州	メドーウッド店
	メドーズ店
アリゾナ州	パークプレイス店
メリーランド州	タウソンタウンセンター店
オレゴン州	バレーリバーセンター店
カンザス州	タウンイーストスクエア店
バージニア州	ポトマックミルズ店
ニュージャージー州	デプトフォード店
オクラホマ州	クエイルスプリングス店

中国

広東省広州市	広州新塘イオンモール店 ▲
広東省深圳市	深圳龍華壹方天地店 ▲
上海市	上海宝山日月光店 ▲

ロシア

モスクワ市	ユーロペイスキー店 ▲

2022年4月に事業撤退いたしております。

4. 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況
Round One Entertainment Inc.
朗玩（中国）文化娯楽有限公司
Round One Rus LLC
株式会社エスケイジャパン（関連会社）
Kiddleton, Inc.（関連会社）

5. 使用人の状況 （2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
2,105名	333名増

（注）上記使用人数には、当社の嘱託社員（75名）、パートタイマー4,127名（1人当たり1日8時間換算）および、連結子会社のパートタイマー906名（1人当たり1日8時間換算）については、含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
1,287名	22名増	36.3歳	12年1ヶ月

（注）上記使用人数には、嘱託社員（75名）、パートタイマー4,127名（1人当たり1日8時間換算）は含んでおりません。

6. 主要な借入先の状況 （2022年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社日本政策投資銀行	12,070 百万円
株式会社三井住友銀行	8,816
三井住友信託銀行株式会社	5,096
株式会社三菱UFJ銀行	4,949
株式会社みずほ銀行	4,750
株式会社国際協力銀行	4,000

7. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は21,451百万円であります。その内訳は日本において店舗改装を含む既存店への投資等が11,484百万円、米国において新規店舗出店等の投資が4,157百万円、その他地域への新規店舗出店等の投資が5,809百万円であります。

8. 資金調達の状況

当社は2021年7月14日開催の取締役会において、海外募集による自己株式の処分を決議し、自己株式6,754,000株を処分し、同月8,040百万円を調達いたしました。

9. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

10. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

11. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

12. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2021年11月25日、当社は株式会社エスケイジャパンの議決権32.83%を取得し、同社は持分法適用関連会社となっております。

13. その他企業集団の現況に関する重要な事項

直近の経営成績や当社グループの将来的な成長戦略等を勘案した結果、2022年4月4日の取締役会にて、子会社であるRound One Rus LLC（ロシア連邦）の事業を撤退することを決議いたしました。

14. 直前3事業年度の財産および損益の状況

区　分	2019年3月期 第39期	2020年3月期 第40期	2021年3月期 第41期	2022年3月期 第42期［当期］
売上高	101,318百万円	104,779百万円	60,967百万円	96,421百万円
営業利益又は営業損失（△）	11,443百万円	8,880百万円	△19,286百万円	△1,726百万円
売上高営業利益率	11.3%	8.5%	△31.6%	△1.8%
経常利益又は経常損失（△）	11,220百万円	8,721百万円	△19,811百万円	5,360百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	7,159百万円	4,794百万円	△17,973百万円	3,937百万円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	75円15銭	50円33銭	△202円19銭	41円99銭
総資産	117,346百万円	135,839百万円	150,576百万円	157,698百万円
純資産	62,604百万円	65,141百万円	40,892百万円	54,603百万円
1株当たり純資産額	655円99銭	681円91銭	458円60銭	569円09銭

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

●店舗数の状況

期中出店数	12店舗	9店舗	6店舗	6店舗
期中退店数	4店舗	2店舗	5店舗	2店舗
期末店舗数	137店舗	144店舗	145店舗	149店舗

ラウンドワンの状況

1. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　249,700,000株
(2) 発行済株式の総数　95,452,914株
(3) 株主数　43,323名
(4) 大株主の状況（上位10名）

順位	株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
1	杉野公彦	19,896,300株	20.84%
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,130,200	14.80
3	管理信託(A027)受託者　株式会社SMBC信託銀行	11,682,500	12.24
4	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	7,430,400	7.78
5	JP MORGAN CHASE BANK 380072	3,275,500	3.43
6	MSIP CLIENT SECURITIES	1,868,397	1.96
7	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1,264,998	1.33
8	HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 500 HKMPF 10PCT POOL	1,123,600	1.18
9	株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	919,200	0.96
10	JPモルガン証券株式会社	892,800	0.94

(注) 1．持株比率は自己株式（1,335株）を控除して計算しております。
2．上記の所有株式数のうち、管理信託（A027）受託者　株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公彦とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものです。

(5) その他株式に関する重要な事項

(自己株式の処分)

当社は、2021年7月14日開催の取締役会において、下記のとおり、海外募集による自己株式の処分を決議し処分いたしました。

①処分対象株式の種類　当社普通株式
②処分した株式の総数　6,754,000株

2. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名　称	2018年新株予約権	2021年新株予約権
新株予約権の数	500個	250個
保有人数 当社取締役(社外役員を除く)	5名	8名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式　50,000株	当社普通株式　25,000株
新株予約権の払込金額	要しない	要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,744円	1株当たり1,394円
新株予約権の行使期間	2020年9月14日から 2022年9月13日まで	2023年11月1日から 2025年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の概要

名　称	2021年新株予約権
発行決議の日	2021年10月29日
新株予約権の数	8,097個
交付された者の人数 当社使用人(当社の役員を兼ねている者を除く。)	1,230名
新株予約権の目的である株式の種類および数	当社普通株式　809,700個
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,394円
新株予約権の行使期間	2023年11月1日から2025年10月31日まで
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況(2022年3月31日現在)

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉野　公彦	
専務取締役	佐々江　愼二	管理本部長
専務取締役	西村　直人	運営統括本部長
常務取締役	稲垣　隆弘	経営企画本部長
常務取締役	川口　英嗣	運営企画本部長 朗玩(中国)文化娯楽有限公司董事長　Round One Rus LLC取締役
取締役	寺本　俊孝	コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当 司法書士　寺本司法書士事務所代表
取締役	二神　達洋	運営企画副本部長 Round One Entertainment Inc. 担当
取締役	河端　和之	運営企画副本部長
取締役	岡本　純	管理本部経理部長 朗玩(中国)文化娯楽有限公司董事　Round One Rus LLC取締役 Kiddleton, Inc. 取締役
取締役	綴木　公子	公認会計士　綴木公子公認会計士・税理士事務所代表 さくら萌和有限責任監査法人代表社員 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構監査役
取締役	高口　綾子	社会保険労務士　社会保険労務士法人リンク代表社員
常勤監査役	後藤　知之	
監査役	岩川　浩	税理士　岩川浩税理士事務所代表
監査役	奥田　純司	弁護士　朝日中央経済法律事務所代表パートナー コーナン商事株式会社社外監査役

(注) 1. 取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川　浩氏および監査役奥田純司氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役後藤知之氏および監査役岩川　浩氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験合格者であり会計に関する専門知識を有しております。
・監査役岩川　浩氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川　浩氏および監査役奥田純司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、各取締役が長期的な視点から健全に経営を行うことを重視しつつ企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしても機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、常勤の業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と非金銭報酬（ストックオプション）により構成し、監督機能を担う非常勤取締役および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。また、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、基本報酬を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

3. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、新株予約権（ストックオプション）とし、当社の業績、役位、職責、在任年数に応じて、総合的に勘案して、付与の時期、条件を決定するものとする。また、非金銭報酬等を定めるに際しては報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤の業務執行取締役の報酬は基本報酬を原則とする。非金銭報酬等の付与は当社の業績とインセンティブ付与の必要性等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会に諮問し、その提言内容を踏まえて、取締役会で決定する。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			員　数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	215百万円 (4)	213百万円 (4)	―百万円 (―)	2百万円 (―)	11名 (2)
監査役 （うち社外監査役）	13 (13)	13 (13)	― (―)	― (―)	3 (3)
合　計	228	226	―	2	14

（注）1．取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。また上記取締役の報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に2018年6月23日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内として決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名です。
2．監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3．非金銭報酬等の内容は、2018年6月23日開催の定時株主総会決議に基づき発行された本招集ご通知31ページ「2. 新株予約権等の状況」（1）記載の2021年新株予約権であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職先と当社との関係

・記載すべき重要な事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任先と当社との関係

・記載すべき重要な事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役綴木公子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議20回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。
・取締役高口綾子氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、社会保険労務士としての専門的見地から提言を行っております。また、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、サステナビリティ諮問委員会の委員を務めているほか、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議20回全てに出席し、取締役会議題をはじめとする諸課題について、意見交換や検討を行い、取締役会への提案を行うなど、重要な役割を果たしております。
・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全て、社外取締役を中心メンバーとして開催される定例会議20回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

・監査役岩川　浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役綴木公子氏および取締役高口綾子氏ならびに常勤監査役後藤知之氏、監査役岩川　浩氏および監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は当社および当社子会社の取締役および監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしており、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

4. 会計監査人の状況

（1）名称　有限責任監査法人トーマツ

（2）報酬等の額

	支　払　額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．当社の子会社であるRound One Entertainment Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、常勤監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
【流動資産】	54,303
現金及び預金	46,316
売掛金	1,061
商品	364
貯蔵品	2,701
その他	3,859
【固定資産】	103,395
(有形固定資産)	84,176
建物及び構築物	40,440
ボウリング設備	2,566
アミューズメント機器	8,909
土地	5,736
リース資産	15,161
使用権資産	3,613
その他	7,748
(無形固定資産)	816
(投資その他の資産)	18,401
繰延税金資産	8,288
差入保証金	8,578
その他	1,534
資産合計	157,698

科　目	金　額
負債の部	
【流動負債】	29,747
買掛金	243
短期借入金	700
1年内償還予定の社債	342
1年内返済予定の長期借入金	6,216
リース債務	8,456
未払法人税等	947
契約負債	2,084
その他	10,756
【固定負債】	73,347
社債	971
長期借入金	41,278
リース債務	12,556
資産除去債務	6,824
長期預り保証金	361
その他	11,354
負債合計	103,095
純資産の部	
【株主資本】	50,590
資本金	25,021
資本剰余金	25,697
利益剰余金	△126
自己株式	△2
【その他の包括利益累計額】	3,730
その他有価証券評価差額金	0
繰延ヘッジ損益	0
土地再評価差額金	△138
為替換算調整勘定	3,867
【新株予約権】	282
【非支配株主持分】	0
純資産合計	54,603
負債・純資産合計	157,698

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		96,421
売上原価		94,403
売上総利益		**2,018**
販売費及び一般管理費		3,744
営業損失		**△1,726**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	
補助金収入	7,931	
その他	553	8,496
営業外費用		
支払利息	828	
持分法による投資損失	1	
株式交付費	338	
その他	240	1,409
経常利益		**5,360**
特別利益		
新株予約権戻入益	5	
違約金収入	907	912
特別損失		
固定資産除却損	128	
減損損失	1,679	
店舗閉鎖損失	192	2,000
税金等調整前当期純利益		**4,272**
法人税、住民税及び事業税	860	
法人税等調整額	△525	335
当期純利益		**3,937**
非支配株主に帰属する当期純損失		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,937**

以上の連結計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 （2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資産の部	
【流動資産】	42,546
現金及び預金	36,320
売掛金	889
商品	289
貯蔵品	1,376
前払費用	1,802
未収入金	1,863
その他	5
【固定資産】	95,076
（有形固定資産）	49,026
建物	25,657
構築物	801
ボウリング設備	1,447
アミューズメント機器	107
什器備品	521
土地	5,736
リース資産	14,466
建設仮勘定	288
（無形固定資産）	312
ソフトウェア	270
その他	41
（投資その他の資産）	45,738
関係会社株式	27,191
関係会社出資金	4,270
長期前払費用	87
繰延税金資産	5,760
差入保証金	8,428
その他	0
資産合計	137,623

科　目	金　額
負債の部	
【流動負債】	21,600
買掛金	207
短期借入金	700
1年内償還予定の社債	342
1年内返済予定の長期借入金	6,216
リース債務	7,742
未払金	2,839
未払費用	1,093
未払法人税等	932
未払消費税等	317
契約負債	133
預り金	153
関係会社事業損失引当金	252
設備未払金	601
その他	66
【固定負債】	58,507
社債	971
長期借入金	41,278
リース債務	8,495
資産除去債務	6,701
長期未払金	692
その他	368
負債合計	80,108
純資産の部	
【株主資本】	57,370
資本金	25,021
資本剰余金	25,697
資本準備金	6,255
その他資本剰余金	19,442
利益剰余金	6,653
繰越利益剰余金	6,653
自己株式	△2
【評価・換算差額等】	△138
土地再評価差額金	△138
【新株予約権】	282
純資産合計	57,514
負債・純資産合計	137,623

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		63,725
売上原価		66,688
売上総損失		**△2,963**
販売費及び一般管理費		2,263
営業損失		**△5,226**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4	
受取ロイヤリティー	1,355	
補助金収入	7,931	
その他	1,294	10,586
営業外費用		
支払利息	543	
株式交付費	338	
その他	94	976
経常利益		**4,382**
特別利益		
新株予約権戻入益	5	
違約金収入	907	912
特別損失		
固定資産除却損	102	
減損損失	2	
関係会社出資金評価損	1,543	
関係会社事業損失引当金繰入額	252	1,900
税引前当期純利益		**3,395**
法人税、住民税及び事業税	447	
法人税等調整額	△593	△145
当期純利益		**3,540**

以上の計算書類の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月14日

株式会社ラウンドワン
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ
大　阪　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　﨑　充　弘
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　坂　岳　大

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月14日

株式会社ラウンドワン
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙 﨑 充 弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上 坂 岳 大

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラウンドワンの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

2022年５月16日

株式会社ラウンドワン　監査役会

常勤社外監査役　後　藤　知　之 ㊞

社 外 監 査 役　岩　川　　浩 ㊞

社 外 監 査 役　奥　田　純　司 ㊞

以　上

株主優待制度について

より多くの株主様に当社施設をご利用いただく機会を増やし、当社へのご理解を深めていただくことを願い、2022年3月31日現在、株主名簿に記載されている株主様へ、以下の株主優待制度を適用させていただいております。

▶株主優待制度

100株以上500株未満の株式をご所有の株主様

①クラブ会員入会券（※）	1枚
②500円割引券	5枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

500株以上1,000株未満の株式をご所有の株主様

①シルバー会員入会券（※）	1枚
②500円割引券	10枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

1,000株以上2,000株未満の株式をご所有の株主様

①ゴールド会員入会券（※）	1枚
②500円割引券	15枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

2,000株以上の株式をご所有の株主様

①プラチナ会員入会券（※）	1枚
②500円割引券	20枚
③健康ボウリング教室・レッスン優待券	1枚

（※）「クラブ会員入会券」はクラブ会員に、「シルバー会員入会券」はシルバー会員に、「ゴールド会員入会券」はゴールド会員に、「プラチナ会員入会券」はプラチナ会員に、年会費無料でご入会いただける優待券となります。

株主優待の割当基準日と発送時期

毎年9月30日および3月31日を割当基準日とし、その時点における株主名簿に基づき、株主優待券をお送りいたします。
（株主優待券には有効期限がございますので、あらかじめご了承ください。）

	2023年3月期の割当基準日	発送予定時期
中　間	2022年9月30日	2022年12月上旬
期　末	2023年3月31日	2023年6月下旬

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	「定時株主総会」　毎年3月31日 「期末配当金」　毎年3月31日 「中間配当金」　毎年9月30日 （その他、必要があるときは、あらかじめ公告いたします）
公告方法	電子公告 URL:https://www.round1.co.jp （ただし、電子公告による公告ができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします）
上場証券取引所	東京証券取引所（プライム市場）
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒168-0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	0120-782-031　受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く）
（ホームページ）	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。 証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます）を開設いたしております。 特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

MEMO

株主総会会場のご案内

株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、本招集ご通知5ページをご覧ください。

なんばスカイオ コンベンションホール 7階ホール

大阪市中央区難波五丁目1番60号　電話：06-6644-1081

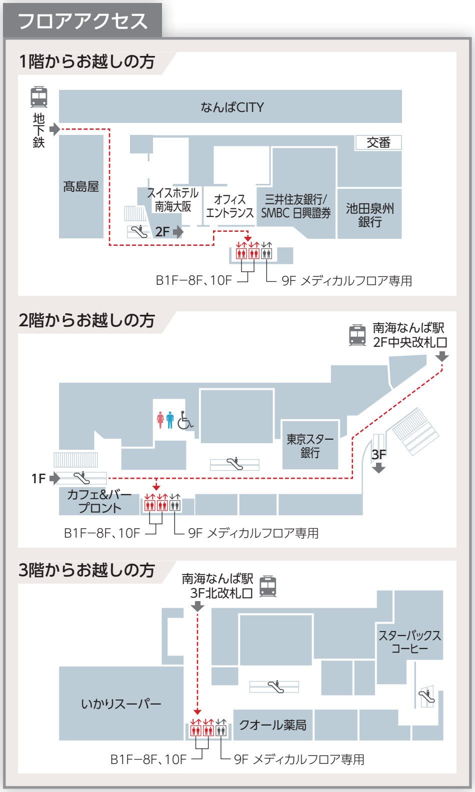

各駅からの所要時間

駅	所要時間
南海なんば駅（南海各線）	徒歩約1分
なんば駅（地下鉄御堂筋線）	徒歩約7分
大阪難波駅（近鉄奈良線・阪神なんば線）	徒歩約9分
なんば駅（地下鉄四つ橋線・千日前線）	徒歩約5分～8分
JR難波駅	徒歩約11分

ご出席の株主様へのご留意事項

駐車場について　駐車場のご用意はございませんので、予めご了承いただきますようお願いいたします。

お土産について　株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

SPORTS ENTERTAINMENT ROUND1

〒542-0076　大阪市中央区難波五丁目1番60号
なんばスカイオ23階
〈URL〉　https://www.round1.co.jp

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮した植物油インキを使用しています。